## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社アイドママーケティングコミュニケーション

【英訳名】 Aidma Marketing Communication Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 蛯谷 貴

【本店の所在の場所】 富山県富山市豊田町1丁目3番31号

【電話番号】 076-439-7880

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理部長 中川 強 【最寄りの連絡場所】 富山県富山市豊田町 1 丁目 3 番31号

【電話番号】 076-439-7880

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理部長 中川 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第 3 四半期累計期間	第40期 第 3 四半期累計期間	第39期
会計期間		自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	(千円)	6,548,905	6,228,557	8,615,800
経常利益	(千円)	774,945	700,560	921,477
四半期(当期)純利益	(千円)	527,541	462,408	628,231
資本金	(千円)	513,680	513,680	513,680
発行済株式総数	(株)	13,520,000	13,520,000	13,520,000
純資産額	(千円)	3,352,338	3,676,765	3,463,525
総資産額	(千円)	5,197,977	5,342,545	5,246,490
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	39.02	34.20	46.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	1	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	17.00
自己資本比率	(%)	64.3	68.7	65.9

回次		第39期 第 3 四半期会計期間	第40期 第 3 四半期会計期間
会計期間		自平成29年10月 1 日 至平成29年12月31日	自平成30年10月 1 日 至平成30年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	15.77	14.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.第39期第3四半期累計期間,第39期及び第40期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。 また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

## (統合型販促支援事業)

当社は、平成30年12月3日開催の取締役会において、株式会社ニューフォリアの全株式を取得することについて決議し、平成31年1月1日付で株式の取得を完了いたしました。

この結果、平成30年12月31日現在では、当社グループは、当社、関連会社1社、非連結子会社1社により 構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益の堅調な持続と雇用・所得環境の改善が続く一方で、金融資本市場の変動・海外経済の不確実性等、先行きは不透明なものとなっております。

また、当社の主たるクライアントである流通小売業界では、引き続き業態を超えた競争の激化がますます進んでおります。

このような状況の中、当社は、流通小売業におけるクライアントからのニーズにより一層応えるため、スーパーマーケット及び食品メーカー等を対象とする独自のマーケティングデータ分析支援システムを用いて、POSデータ、気象データ、商圏シェアデータ、独自調査のトレンドデータといった複合的なデータ分析を行うことで消費者に対する広告の訴求力、消費者の目線に立ったセールスプロモーションの品質強化に注力いたしました。

既存サービスに関しては、堅調に推移した一方で、一部のクライアントで販促最適の調整があり、また新規サービス開発・営業のための人材投資を実施いたしました。引き続きクライアントの販売促進支援サービスの充実を推し進め、さらなる新規クライアントの開拓を一層進めることで、事業の成長に努めてまいります。

当社の事業環境は、ECを含めた異業種間の競争や、消費者行動のデジタル化など急速に変化していくことが 見込まれます。このような環境下では、デジタル販促やマーケティング分析をはじめとする販売促進手法に対 するニーズが高まっていることから、他社との業務提携、資本提携等を含めて積極的に事業開拓に努めていき たいと考えております。

上記考えのもと、当社は、平成30年12月3日開催の取締役会において、株式会社ニューフォリアの全株式を取得することについて決議し、平成31年1月1日付で株式の取得を完了いたしました。この株式譲渡契約については、ニューフォリアと当社が協業し両社が経営上一体となって、流通小売業のクライアント等向けに新しいWebベースのサービス構想を具現化し、当社のデジタル販促分野の強化、企業価値向上を図ることを目的としております。

さらに当社は、平成31年1月28日開催の取締役会において、株式会社ジャム・コミュニケーションズの株式を100%保有しているT・Kホールディングス株式会社の全株式を取得することについて決議し、平成31年1月31日付で株式の取得を完了いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,228,557千円(前年同四半期比4.9%減)、営業利益は690,856千円(前年同四半期比10.4%減)、経常利益は700,560千円(前年同四半期比9.6%減)、四半期純利益は462,408千円(前年同四半期比12.3%減)となりました。

## (2)財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

#### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して96,054千円増加し、5,342,545千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が164,616千円増加したことによるものであります。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して117,185千円減少し、1,665,779千円となりました。これは主に、未払法人税等が86,186千円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して213,239千円増加し、3,676,765千円となりました。これは主に、四半期純利益462,408千円の計上及び期末配当金229,840千円の支払によるものであります。

## (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年12月3日開催の取締役会において、株式会社ニューフォリアの全株式を取得し、子会社化する株式譲渡契約について決議し、平成31年1月1日付で同社の株式の取得を完了いたしました。詳細は「第4経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

また、当社は、平成31年1月28日開催の取締役会において、株式会社ジャム・コミュニケーションズの株式を100%保有しているT・Kホールディングス株式会社の全株式を取得して子会社化する株式譲渡契約について決議し、平成31年1月31日付で同社の株式の取得を完了いたしました。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

# 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	48,480,000
計	48,480,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,520,000	13,520,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,520,000	13,520,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数 (株)	発行済 株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日~ 平成30年12月31日	-	13,520,000		513,680		463,680

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式13,518,100	135,181	(注)1、2
単元未満株式	普通株式1,900	-	(注)3
発行済株式総数	13,520,000	-	-
総株主の議決権	-	135,181	-

- (注) 1 . 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
  - 2.単元株式数は100株であります。
  - 3. 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は91株となっております。「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式が91株含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

<sup>(</sup>注)単元未満株式の買取請求に伴い、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は91株となっております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

#### 3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

# (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,029,877	2,643,886
受取手形及び売掛金	1,006,383	1,171,000
有価証券	30,000	-
仕掛品	26,468	20,194
原材料	3,947	3,870
前渡金	26,179	1,423
その他	21,862	273,312
流動資産合計	4,144,719	4,113,688
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	205,472	209,251
構築物(純額)	19,227	22,894
車両運搬具(純額)	1,611	1,308
工具、器具及び備品(純額)	55,774	55,243
リース資産 (純額)	23,722	15,233
土地	245,687	245,687
有形固定資産合計	551,494	549,617
無形固定資産		
ソフトウエア	57,659	63,997
リース資産	2,486	1,586
その他	906	906
無形固定資産合計	61,051	66,489
といった。 といっと といっと といっと とり		
投資有価証券	375,856	376,676
関係会社株式	-	114,200
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	33,041	33,489
繰延税金資産	26,558	33,685
その他	50,006	50,933
	489,224	612,748
固定資産合計	1,101,770	1,228,856
	5,246,490	5,342,545

(単位:千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,303,544	1,340,273
1年内返済予定の長期借入金	29,417	24,459
リース債務	13,519	14,527
未払金	74,671	68,075
未払費用	47,135	37,341
未払法人税等	170,759	84,572
賞与引当金	10,530	-
その他	90,986	80,829
流動負債合計	1,740,563	1,650,079
固定負債		
長期借入金	19,461	2,900
リース債務	14,785	4,645
資産除去債務	8,154	8,154
固定負債合計	42,401	15,700
負債合計	1,782,965	1,665,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金		
資本準備金	463,680	463,680
資本剰余金合計	463,680	463,680
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,439,411	2,671,979
利益剰余金合計	2,451,911	2,684,479
自己株式	<u> </u>	86
株主資本合計	3,429,271	3,661,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,753	7,512
評価・換算差額等合計	26,753	7,512
新株予約権	7,500	7,500
純資産合計	3,463,525	3,676,765
負債純資産合計	5,246,490	5,342,545

## (2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	6,548,905	6,228,557
売上原価	4,996,588	4,780,904
売上総利益	1,552,317	1,447,653
販売費及び一般管理費	781,353	756,797
営業利益	770,963	690,856
営業外収益		
受取利息	701	428
受取配当金	2,666	3,733
投資事業組合運用益	-	5,631
その他	1,138	275
営業外収益合計	4,506	10,069
営業外費用		
支払利息	395	269
為替差損	129	95
営業外費用合計	524	365
経常利益	774,945	700,560
特別損失		
減損損失	-	25,258
その他	<u> </u>	1,052
特別損失合計		26,310
税引前四半期純利益	774,945	674,249
法人税、住民税及び事業税	229,797	210,540
法人税等調整額	17,607	1,300
法人税等合計	247,404	211,841
四半期純利益	527,541	462,408
		·

#### 【注記事項】

#### (会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

これによる税引前四半期純損益金額に対する影響及びその他の重要な項目に対する影響はありません。

#### 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第 1 回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成29年7月18日
付与対象者の区分及び人数	木林實(注1)
株式の種類及びストック・オプションの数	普通株式 500,000株
付与日	平成29年8月3日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	該当事項はありません
権利行使期間	平成31年7月1日から平成34年8月2日

- (注) 1. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了後に提出会社の取締 役及び従業員に付与されます。
  - 2.権利確定条件は、次のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、平成31年3月期または平成32年3月期の有価証券報告書に記載される損益計算書 (連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。)における経常 利益が、下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新 株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数(以下、「行使可能割合」といいます。)を 限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により 参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照す べき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能 な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

- (a) 平成31年3月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合行使可能割合: 50%
- (b) 平成32年3月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合行使可能割合: 100% 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員で あることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締 役会が認めた場合は、この限りではない。

### (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当第3四半期会計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権
決議年月日	平成29年 7 月18日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	500,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	500,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

#### 単価情報

	第 1 回新株予約権
決議年月日	平成29年 7 月18日
権利行使価格(円)	732
行使時平均株価 ( 円 )	-

#### 2.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 3.採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

### (権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

## (四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

### (追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## (株式会社ニューフォリアの株式取得について)

当社は、平成30年12月3日開催の取締役会において、株式会社ニューフォリア(以下、「ニューフォリア」という)の全株式を取得することについて決議し、平成31年1月1日付で株式の取得を完了いたしました。

#### 1.株式の取得の理由

当社は、スーパーマーケットやドラッグストアをはじめとする流通小売業のクライアントへの販売促進 支援サービスを行っております。

近年の消費者行動のデジタル化や広告媒体の多様化を受け、当社では『デジタル分野での圧倒的な広告力』を目指しており、このデジタル分野での販促強化を進めるため、ニューフォリアと平成30年10月31日に業務資本提携に関する基本合意書を締結いたしました。

ニューフォリアは、最先端のWeb技術やIoT/AI技術を用いたシステム開発・提供に強みを持っており、スマートフォン向けアプリの開発、デジタルサイネージコンテンツ開発を始め、スポーツICTやEコマースなどを含めた様々な分野・領域におけるインターネットソリューションを提供する企業です。また、ニューフォリアはその先進性・技術力の高さから、国内大手企業や官公庁などのプロジェクト・研究開発でも企画段階から参画し、Web・インターネットの力による新たな価値を生み出し続けています。

このたびのニューフォリアとの全株式を取得する株式譲渡契約については、ニューフォリアと当社が協業し両社が経営上一体となって、流通小売業のクライアント等向けに新しいWebベースのサービス構想を具現化し、当社のデジタル販促分野の強化、企業価値向上を図ることを目的としております。

### 2 . 異動する子会社の概要

(1)名称		株式会社ニューフォリア		
		https://www.newphoria.co.jp/		
(2)本店所在地		東京都渋谷区東一丁	目26番30号	
(3)代表者		多田周平		
		・WEBアプリケーショ	ョン開発、システムインテグレ	v ションの提供
		・アプリ開発、IoTソ	ノリューションの提供	
		・コンテンツ運用、	サーバー構築・保守・管理	
(4)事業内容		・アプリ開発支援プ	ラットフォーム「アプリカン	」の提供
		・電子スタンプソリ	ューションの提供	
		・デジタルサイネー	ジ向けコンテンツ開発及びコ	ンサルティングの提供
		・デジタルサイネージコンテンツプラットフォーム「infoPlug」提供		
(5)資本金		2 億4,020万円		
(6)設立年月日		平成20年 5 月14日		
(7)大株主及び持株比率		多田周平 25.4%		
		当社と当該会社との	  間には、記載すべき資本関係	、人的関係、取引関係はあり
│ (8)上場会社と当該会社の関係│ ません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関		会社の関係者及び関係会社の		
		間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。		
(9)当該会社の最近3年間の売上高				
決算期	平	成28年4月期	平成29年4月期	平成30年4月期
売上高		530百万円	618百万円	634百万円

(注)株式取得の相手先との守秘義務により、当該会社の財政状態および売上高以外の経営成績は非公表とさせ ていただきます。

#### 3.株式取得の相手先の概要

(1)氏名	多田周平、他
(2)住所	東京都府中市、他
(3)上場会社と当該相手先との関係	当社と当該相手先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係 はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該相手先の関係者及 び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありま せん。

## 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数:0個、議決権所有割合:0.0%)
(2)取得株式数	54,570 株 (議決権の数:54,570個)
(3)異動後の所有株式数	54,570 株 (議決権の数:54,570個、議決権所有割合:100%)

(注)取得価額につきましては、株式取得の相手先の意向により非公表とさせていただきますが、第三者機関による適切なデューデリジェンスを実施の上、取得価額を算定しております。

#### 5.日程

(1) 当社取締役会決議日	平成30年12月 3 日
(2)株式譲渡契約締結日	平成30年12月 3 日
(3)企業結合日	平成31年1月1日

6 . 支払資金の調達方法 自己資金

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 (自 平成30年4月1日 至 平成29年12月31日) 至 平成30年12月31日)

減価償却費 44,615千円 45,395千円

#### (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日	普通株式	202,800	利益剰余金	15.00	平成29年	平成29年
定時株主総会	自造体以	202,000	小山田米小小亚	13.00	3月31日	6 月29日

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	229,840	利益剰余金	17.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2により注記を省略しております。

## (有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2により注記を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) 関連会社がないため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) 当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) 当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円02銭	34円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	527,541	462,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	527,541	462,408
普通株式の期中平均株式数(株)	13,520,000	13,519,937
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	( - )	( - )
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	( - )	( - )
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株	平成29年7月18日	
当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜	取締役会決議による	
在株式で、前事業年度末から重要な変動があった	新株予約権	-
ものの概要	普通株式 500,000株	

(注)前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

## (株式取得による子会社の異動)

当社は、平成31年1月28日開催の取締役会において、株式会社ジャム・コミュニケーションズ(以下、「ジャム・コミュニケーションズ」という)の株式を100%保有しているT・Kホールディングス株式会社の全株式を取得することについて決議し、平成31年1月31日付で株式の取得を完了いたしました。

#### 1.株式の取得の理由

当社は、スーパーマーケットやドラッグストアをはじめとする流通小売業のクライアントへの販売促進支援 サービスを行っております。

当社は、今後の少子高齢化社会の到来や他業態との競争激化により、ヘルスケア分野でのソリューション提供や狭小商圏への対応が重要な課題になると捉えており、ドラッグストアはこの課題に対応する社会インフラとしての機能を担っていくと考えております。このため、当社ではドラッグストア領域での広告、販売促進サービス拡大を重要な経営課題と位置付けております。

一方で、ジャム・コミュニケーションズは、大手ドラッグストア・調剤薬局向けの販売促進支援に強みを 持っており、ドラッグストアに対して販売促進に関わるマーケティングから企画提案、販促物の作成までをワン ストップで提供しております。

当社では、上記の経営課題に関して、ドラッグストア分野での販促強化を進めるため、ジャム・コミュニケーションズと協業へ向けた検討を重ねてまいりました。

今後も需要が見込まれるドラッグストア領域において、ジャム・コミュニケーションズと当社が協業することは、当社の企業価値向上に資するものと考え、株式譲渡契約を締結いたしました。

#### 2 . 異動する子会社の概要

株式会社ジャム・コミュニケーションズ		
http://www.jamcom.co.jp	/	
福岡県福岡市中央区赤坂	1 - 13 - 2	
古瀬泰三		
小売業の販売促進に関わる	るマーケティング・企画制作	F、広告宣伝、CI(コーポ
レート・アイデンティティ	ィ)・VI(ビジュアル・アィ	「デンティティ)の企画制
作		
300万円		
平成19年 2 月14日		
T・Kホールディングス村	** **式会社 100%	
当社と当該会社との間に	よ、記載すべき資本関係、.	人的関係、取引関係はあり
ません。また、当社の関係	係者及び関係会社と当該会	社の関係者及び関係会社の
間には、特筆すべき資本関	関係、人的関係、取引関係は	はありません。
平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
876百万円	832百万円	741百万円
	http://www.jamcom.co.jp 福岡県福岡市中央区赤坂 古瀬泰三 小売業の販売促進に関わる レート・アイデンティティ 作 300万円 平成19年2月14日 T・Kホールディングスを 当社と当該会社との間には ません。また、当社の関係 間には、特筆すべき資本限 平成27年12月期	http://www.jamcom.co.jp/ 福岡県福岡市中央区赤坂 1 - 13 - 2 古瀬泰三 小売業の販売促進に関わるマーケティング・企画制作 レート・アイデンティティ)・VI(ビジュアル・アイ作 300万円 平成19年2月14日 エ・Kホールディングス株式会社 100% 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係、ません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係は平成27年12月期

(注)株式取得の相手先との守秘義務により、当該会社の売上高以外の経営成績及び財政状態は非公表とさせていただきます。

(1)名称	T・Kホールディングス村	株式会社	
(2)本店所在地	福岡県福岡市中央区赤坂	1 - 13 - 2	
(3)代表者	古瀬泰三		
(4)事業内容	不動産の売買、賃借、所有	<b>与及びその仲介業務等</b>	
(5)資本金	300万円		
(6)設立年月日	平成29年9月1日		
(7)大株主及び持株比率	古瀬泰三 100%		
	当社と当該会社との間に	は、記載すべき資本関係、	人的関係、取引関係はあり
(8)上場会社と当該会社の関係	ません。また、当社の関係	係者及び関係会社と当該会	社の関係者及び関係会社の
	間には、特筆すべき資本関	関係、人的関係、取引関係は	はありません。
(9)当該会社の最近3年間	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期
の売上高	- 百万円	- 百万円	3 百万円

(注)株式取得の相手先との守秘義務により、当該会社の売上高以外の経営成績及び財政状態は非公表とさせていただきます。

## 3.株式取得の相手先の概要

(1)氏名	古瀬泰三
(2)住所	福岡県福岡市
(3)上場会社と当該相手先との関係	当社と当該相手先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係 はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該相手先の関係者及 び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありま せん。

(注)株式取得の相手先との協議の中で、ジャム・コミュニケーションズの株式を100%保有する資産管理会社であるT・Kホールディングス株式会社の全株式を取得する契約となっております。

## 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	0株(議決権の数:0個、議決権所有割合:0.0%)
(2)取得株式数	6,000株(議決権の数:6,000個)
(3)異動後の所有株式数	6,000株(議決権の数:6,000個、議決権所有割合:100%)

(注)取得価額につきましては、株式取得の相手先の意向等により非公表とさせていただきますが、第三者機関による適切なデューデリジェンスを実施の上、取得価額を算定しております。

## 5. 日程

(1)取締役会決議日	平成31年 1 月28日
(2)株式譲渡契約締結日	平成31年 1 月28日
(3)株式譲渡実行日	平成31年 1 月31日

6 . 支払資金の調達方法 自己資金

## 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社アイドママーケティングコミュニケーション(E32198) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

四半期報告書

株式会社アイドママーケティングコミュニケーション 取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

小沢 直靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドママーケティングコミュニケーションの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイドママーケティングコミュニケーションの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。